

# 選考結果総括表

府省庁名 防衛省

役職	現任者				就任者			選考経過	
	氏名	年齢	当初就任年月日	前職	氏名	年齢	前職		
(独)駐留軍等 労働者労務管 理機構	理事長	嶋口 武彦	64	H18.4.1	防衛施設庁長官 国家公務員共済組合 連合会 常務理事 [OB]	長岡 憲宗	60	防衛省経理装備局長 防衛省経理装備局会 計課防衛会計問題調 査分析官(再任用) 防衛省参与(非常勤) [OB]	応募総数 26名 ↓ 書類選考 ↓(5名) 面接 ↓(4名) 任命権者が選任
	理事 (企画調整、 管理、業務 担当)	向 良一	62	H19.3.1	東京防衛施設局総務 部長 朝日生命保険(相) 顧問 [OB]	再 任			応募総数28名 ↓ 書類選考 ↓(4名) 面接 ↓(2名) 任命権者が選任 ↓ 所管大臣に協議(※1)

※ 1 1名に絞り込む前の候補者の情報と併せて大臣に協議

※ 2 公務員OB該当者は、現任者及び就任者の「前職」欄に[OB]と記載。



## (独) 駐留軍等労働者労務管理機構理事長選任理由

当該法人の使命は、駐留軍等及び諸機関（防衛省設置法（昭和29年法律第164号）第4条第25号に規定する駐留軍等及び諸機関をいう。以下同じ。）のために必要な労働力の確保を図ることを目的とすることにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、防衛大臣が指示する中期目標に基づき、中期計画を策定し、同計画に掲げた諸課題について、適宜適切に対応できるよう、本部及び支部がより一層連携を密にし、機構職員が一丸となつて業務に取り組めるよう指導力が求められる。

本件公募に対しては、26人の応募があり、選考委員会による書類選考で5人に絞られた候補者のうち、4人に選考委員会が面接を行った上で、その評価を任命権者である防衛大臣に提示し、同大臣は、長岡憲宗氏を本ポストに選任したところである。

任命理由は、防衛省において組織のマネジメントの経験を有し、300名程度の組織を管理する十分な能力を有していることが認められることなど、職務内容書で必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、機構の運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に、同人は、機構の業務内容の理解度、リーダーシップという点で強みを持っており、所管大臣もそうした能力と情熱に大いに期待しているところである。

(独) 駐留軍等労働者労務管理機構理事  
(企画調整、管理、業務担当) 選任理由

本法人の使命は、駐留軍等及び諸機関（防衛省設置法（昭和29年法律第164号）第4条第25号に規定する駐留軍等及び諸機関をいう。）のために必要な労働力の確保を図ることにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、理事長を補佐して、機構の組織、業務運営の効率化、機構の庶務、駐留軍等労働者の雇入れ、提供、給与の支給、福利厚生の実施、機構の業務の実績に関する評価など、これらの業務を適正かつ効率的に運営できる高いマネジメント能力があることが求められる。

本件公募に対しては、28人の応募があり、選考委員会による書類選考で4人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、高い評価を得た2人を任命権者に提示し、任命権者が向良一氏を選任したところである。

任命理由は、当機構において組織のマネジメントの経験を有し、在日米軍施設で働く駐留軍等労働者の雇用形態（雇用主は日本政府、使用者は在日米軍）の特殊性等を踏まえた駐留軍等労働者のニーズに合わせた新たな施策の充実を図る必要性などを勘案し、職務内容書で必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に同人は、駐留軍等労働者の身分・立場を十分に理解しているという強みをもっており、理事長もそうした能力と情熱に大いに期待しているところである。

## 選考委員会の属性について

### 【防衛省】

- ・独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 理事長

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

・大学教授	1名
・会社役員	1名
・弁護士	1名
計	3名

- ・独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 理事

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

・会社役員	1名
・弁護士	1名
・その他	1名
計	3名